

平成 20 年度第 3 回建築学教育 FD/IT 活用研究委員会議事概要

- I. 日時：平成 20 年 9 月 16 日(火) 午前 11 時から午後 1 時まで
- II. 場所：私立大学情報教育協会 事務局会議室
- III. 出席：若井委員長、衣袋委員、寺尾委員、関口委員、真下委員
井端事務局長、森下、恩田

IV. 議事概要

(1) 建築学教育における学士力について (資料④～⑧(配布番号①～⑤))

- ・ 資料④～⑧に基づき、出席委員毎に説明がなされた。
最初に、資料④に基づき、これまでの建築分野においてコンセンサスが得られた第 1 案と同案を再整理した第 2 案の説明がなされた。
続いて、資料⑤に基づき、前回の案を踏まえて、国際性や生命の安全などのキーワードを加えた案の説明がなされた。
次に、資料⑥に基づき、最低限の学士力としては、建築家より建築技術者、IT より ICT(情報と交流技術：情報リテラシー)、包括的な専門知識は問題発見解決型で生かされてくること、施主が民間と公共の違いが社会全体に及ぼす影響は同じであること、コミュニケーションとコラボレーションの能力の必要性等々を強調した案の説明がなされた。
- ・ 更に、資料⑦に基づき、「(1)専門的知識の習得」としての基礎学力、「(2)包括的技術力」として技術者の育成、「(3)技術者としての自覚と社会的役割」としての社会人の育成から構成される 3 つの項目の案の説明がなされた。
- ・ 最後に、資料⑧に基づき、土木との視点の相違を明確にし、建築の基本理念を作成し、キーワードを踏まえて、6 項目を挙げて纏めた案の説明がなされた。
- ・ 資料⑨に基づき、「建築学将来検討小委員会」における資料の説明がなされた。
業界から見た大学教育の観点から、大学で即戦力は期待していないこと、基礎学力を徹底的に教えて欲しいこと、大学における企業説明会と同様に企業に対する大学・学科説明会の必要性、物事を考える持続力および人間性の必要性などが説明された。
- ・ 各委員のメモを踏まえて、資料⑩の参考指針を土台にして、建築学固有の最低限の学士力を簡潔に纏め、「何々できる」という表現で提言する方向の議論がなされ、下記の項目が指摘された。
「倫理教育を表に出して教える必要性に疑問がある。」
「常識を如何に身につけさせるか。」
「従来の設計教育をトップに据えたピラミッド方式の教育は好ましくなく、設計・生産・環境などのコラボレーションの中で、フラット方式の教育が必要である。」

「歴史・文化も学びながら常識力を身に付けていくことが必要である。」

「先駆的・創造的な考え方をユーザーと共有できる人材、視野の広い認識を持つ人材を育成する必要がある。」

「資料⑤と⑥などで示された建築学の定義文を、一つ一つ因数分解して、説明していく方法が好ましい。」

「建築学の定義文の作成は、これまでに千差万別の表現があり、当該委員会で短期間に纏めることは問題がある。」

「土木は対自然をテーマとしているのに対し、建築は対人間をテーマとしている。」

「建築は、歴史から学ぶ所が大きい。」

「専門分野は体系的に、他の分野は包括的に知り、統合的にモノを造る必要がある。」

「今回の提言では、文部科学省や一般の人々が理解しやすい表現が必要である。」

以上を踏まえて、最終的に下記の3項目が纏められた。

1. 建築に関する学術、技術、芸術の包括的な専門知識を修得できる。
2. 安全で快適な社会基盤の構築と創生に必要な素養を身につけることができる。
3. 建築と生活環境に関する企画・設計・生産・維持管理に必要な基礎能力を培うことができる。

(2) 今後の活動について

- ・最終案3項目に対する簡単な説明を作成する。
- ・学士力に関する提言を纏めて、全国の大学に配布し、意見を求め、集まった回答を纏めて、再検討を行う。

(3) その他

特になし

◇次回の委員会開催日：平成20年10月